

授業科目名	研究会	必修	開講年次	3	単位数	2
科目区分	専門科目					
サブタイトル	民法（財産法）演習		担当者	手塚 一郎		
講義概要	<p>【概要】</p> <p>主として判例の研究を通じて、民法関連の講義科目で学んだ諸制度が実際の紛争（トラブル）の解決にどのように用いられているかを学びます。サブタイトルにあるとおり「演習」ですから、担当者からの説明だけでなく受講生からの報告が求められます。</p> <p>【到達目標】</p> <p>大学卒業後に活用し得るコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を身につけること、言い換えれば、民法という素材の学習を通じて社会人としてのスタートラインに立つことが到達目標です。</p>					
履修条件	担当者による選抜に合格し、履修登録を許可された者であること。					
教科書・参考書	<p>【教科書】開講後、取り上げるテーマに応じて指示します。また、必要に応じて参考資料を配布します。</p> <p>【参考書】道垣内弘人『プレップ法学を学ぶ前に』（1,050円/ISBN978-4-335-31312-7）</p> <p>※他の参考書は授業中に必要に応じて紹介します。</p>					
授業内容	<p>【基本事項の確認】</p> <p>新年度（前期）開始直後は、基本的な民法の教科書の輪読などを通じてその後の学習に必要な基本事項の確認を行います。また、必要に応じて教員が解説を行います。本格的なトレーニング前のウォーミングアップと考えればよいでしょう。</p> <p>【報告と議論】</p> <p>担当者を決め、特定の素材（例えば、判例や学生向け法律雑誌に掲載された論文など。素材は受講者と相談しながら選択します）を手がかりとして様々な情報を調べて報告してもらいます。発表後、他の受講者も一緒に報告内容に関する質疑・応答・議論を行います。報告の準備は「情報収集・分析能力」を身につけることに、発表や議論は「プレゼンテーション能力」や「コミュニケーション能力」を身につけることにつながるはずです。</p> <p>【具体的なテーマ】</p> <p>これも受講者と相談しながら最終決定しますが、民法（特に不法行為法）分野を中心とするテーマを扱う予定です。交通事故・公害・薬害・いじめ問題など、皆さんも報道に接したことがあるはずのテーマが数多く扱われる分野です。</p>					
評価方法	授業中の発言・報告内容・レポート提出など、皆さんの学習態度のすべてを評価対象として担当者が点数化を行います。なお、定期試験は実施しません。また、前期・後期それぞれ欠席5回以上で自動的にE評価（単位不認定）となります。					
評価基準	演習科目の特性上、講義科目と比べて抽象的な基準とならざるを得ませんが、(1)他者に対して正確な情報伝達ができるようになればC評価、(2)正確な情報伝達とともに、自分の意見を能動的に発信できるようになればB評価、(3)それらの事柄をより一層分かりやすく行うとともに、他者の意見を正確に把握し、建設的な議論を展開できるようになればA評価とし、(1)に到達していなければD評価またはE評価とします。					
その他	受講予定者数との兼ね合いから、本年度は3年生クラスと4年生以上クラスを分離して開講します。クラスごとに開講曜日・時限が異なりますので科目登録時には十分注意してください。					